

議会報告会実施報告書

開催日時	平成 30 年 10 月 27 日（土）13 時 30 分～15 時 28 分		
開催場所	花川南コミセン	聴 衆	9 名
担当議員	4 班	高田(班長)、上村(司会)、阿部(記録)、三崎、加藤、日下部	

報告事項に関する質疑

Q1 民生委員や町内会等が社会福祉協議会から要援護者の安否確認依頼を受けて確認をした結果について、議会は報告を受けているのか

A1 議会では定例会終了後に報告を受けている。

Q2 病院や高齢者施設に比べ、社会福祉協議会からの安否確認の依頼は遅いのでは

A2 今回の震災を教訓に、要援護者の安否確認、その情報の伝達方法など今回頂いた貴重なご意見も参考に今後議会に於いて、しっかり対応していく。

Q3 今後の災害対策の課題など、議員としての考え方は

A3 水、電池、食物などの備蓄を、それぞれがしっかり備えておくべきと痛感している。その上で、情報伝達等の課題、市の備蓄の考え方などしっかり議論していく。

Q4 防災無線は花川南地域には設置されていないが、市内の設置状況について。又それは、どの様な場合に使われるのか

A4 津波対策として石狩湾新港地域や厚田・浜益の海岸部に設置されている。花川南地域等の住宅密集地域においては、設置の予定は無いと聞いている。防災無線は設置しても風向きやその他の音で聞こえづらい事も有り、より効果的なものとして防災ラジオの活用なども含め今後しっかり議論していく。

Q5 今回以上に大きな災害の場合、情報の伝達方法として今回は回覧板を回したが、これでは間に合わないのではないか、又現在の避難所備蓄の食糧の量では足りないのではないか。市をあまり期待せず町内会として対応した方が良いのではと考えている

A5 それぞれの家庭である程度の備蓄をし、その次は町内会等が対応する事になると考える。今年、市には石狩市防災まちづくり協会が設立され、今後の地域の課題など相談窓口にもなっている。今回の災害で課題となった事等、今後議員としての提言や皆様の声を届ける等、しっかり対応していく。

議会報告会実施報告書

- Q6 高齢化が進み、町内会としての要援護者の安否確認に対しては、今回の様に停電で電話が使えない場合等、かなりの無理が生じていると思う。今後の体制についてどの様に進めていくのか
- A6 要援護者の安否確認等、災害時の対応については個人情報保護法の観点から、デリケートな部分も有り、普段の繋がりを大切にされた対応が望ましいと考える。より支援し易い体制となる様努力していく。

その他の質疑

- Q1 今年、鮭の博物誌が刊行中止となったその理由を伺う。
これ迄にも花川南地域の複合施設やふれあいの杜公園の建物等、計画を立て、ワークショップを開き調査費を掛けながら事業にならなかったことが有る。無駄遣いでは無いのか。
- A1 鮭の博物誌の刊行中止に関しては、議会に於いても議論された。契約の有り方等に問題が有ったと考える。鮭の博物誌の刊行は石狩市にとって大切な事業と考える。多少形が変わるかも知れないが、今回集められた原稿を生かし発行する方向で検討されていると聞いている。
調査費の質問に関しては、石狩市の財政が大変厳しい状況にあったころ、様々な事業の計画を立て、調査した結果、後々の財政の圧迫を考慮し事業を断念したと聞いている。
- Q2 石狩小学校の廃校利用について、今後どの様になるのか
- A2 校舎利用検討委員会に於いて、検討が進められている。
- Q2 〃 その検討委員会には市民の公募は有ったのか
- A2 〃 後日回答(10月29日、「公募はしていない。市の生涯学習部文化財課により設置され、有識者と地元の方々の10名で構成されている」と報告済み)
- Q3 大きな災害の場合、町内会の班を生かす体制が必要ではないか
- A3 身近な町内会による支え合いが大切になると考える。地域により災害対策には差が有るが、どの地域に於いてもしっかりとした体制となる様、議会として取り組んで行く。

議会報告会実施報告書

要望事項

- 1 地域で出来る事として、災害時の要援護者を円滑に支援する為、ご本人の了解を得て協定を結ぶ為に声をかけている。個人情報保護法の関係で名簿等が使えない事から中々進められない。行政や議会で後押しをして欲しい。
- 2 かすみ公園では、ベンチを引っくり返すと煮炊き出来る「かまどベンチ」が有る。市内の他の公園に、この様な物はまだ無いと聞いている。是非、広めて欲しい。